

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2016-90950(P2016-90950A)

【公開日】平成28年5月23日(2016.5.23)

【年通号数】公開・登録公報2016-031

【出願番号】特願2014-228486(P2014-228486)

【国際特許分類】

G 03 B 11/04 (2006.01)

G 03 B 11/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 11/04 C

G 03 B 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月10日(2017.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズ鏡筒の先端部に取り付け可能なレンズフードであって、

開口が形成されたフード本体と、

前記開口を覆う開口カバー部材と、

前記開口カバー部材を前記フード本体に摺動可能に固定するカバー支持部材と、

前記開口カバー部材が摺動方向において当接する第1の被当接部及び第2の被当接部と、を有する、ことを特徴とするレンズフード。

【請求項2】

前記フード本体及び前記カバー支持部材はそれぞれ、前記開口カバー部材を摺動可能に挟み込む第1の軌道及び第2の軌道を有する、ことを特徴とする請求項1に記載のレンズフード。

【請求項3】

前記カバー支持部材は、前記第2の軌道から突き出た第1の突出部を有し、前記フード本体は、前記第1の突出部に係合する第1の係合部を有する、ことを特徴とする請求項1又は2に記載のレンズフード。

【請求項4】

前記フード本体は、前記第1の軌道から突き出た第2の突出部を有し、前記カバー支持部材は、前記第2の突出部と係合する第2の係合部を有する、ことを特徴とする請求項1乃至3の何れか一項に記載のレンズフード。

【請求項5】

前記第1の軌道又は前記第2の軌道に形成された凹部と、前記開口カバー部材に形成された、前記凹部と嵌合する凸部からなる、クリック感を発生させるクリック構造を有する、ことを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載のレンズフード。

【請求項6】

前記フード本体に形成された、前記開口の少なくとも一部を囲繞する第1の囲繞部と、前記開口カバー部材に形成された、前記第1の囲繞部の内側又は外側に嵌り合う第2の囲繞部と、からなる遮光構造を有する、ことを特徴とする請求項1乃至5の何れか一項に記

載のレンズフード。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載のレンズフードと、  
前記レンズフードが先端部に装着されたレンズ鏡筒と、を有する、ことを特徴とするレンズ装置。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のレンズ装置と、  
前記レンズ装置が装着された、前記レンズ装置により形成された光学像を光電変換する撮像素子を有するカメラ装置と、を有する、ことを特徴とする撮像システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために本発明に係るレンズフードは、レンズ鏡筒の先端部に取り付け可能なレンズフードであって、開口が形成されたフード本体と、前記開口を覆う開口カバー部材と、前記開口カバー部材を前記フード本体に摺動可能に固定するカバー支持部材と、前記開口カバー部材が摺動方向において当接する第 1 の被当接部及び第 2 の被当接部と、を有する、ことを特徴とする。